証券コード　4927
平成28年３月14日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田二丁目２番３号
〔本社事務所
東京都中央区銀座一丁目７番７号〕
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
代表取締役社長　鈴　木　郷　史

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第10期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）は、平成26年度よりスタートした、現中期経営計画に基づき、国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速、資本効率改善による企業価値向上に向けた取組みを進め、当連結会計年度において、増収増益を達成することができました。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、書面またはインターネットによって、平成28年３月29日（火曜日）午後５時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年３月30日（水曜日）午後１時30分
※受付開始時刻は、午後０時30分を予定しております。

2. 場　　所　　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　アネックスタワー
５階　プリンスホール

3. 株主総会の目的
事　　項

報 告 事 項　1. 第10期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案　剰余金の処分の件

第 2 号 議 案　取締役８名選任の件

【議決権行使のご案内】

＜書面による議決権の行使＞

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月29日（火曜日）午後５時40分までに到着するようご返送ください。

＜インターネットによる議決権の行使＞

後記66頁から67頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、平成28年３月29日（火曜日）午後５時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（アドレス http://www.po-holdings.co.jp/）に掲載いたします。
- ご来場記念品は数に限りがございます。持参された議決権行使書の枚数にかかわらず株主様お一人につき１個とさせていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出に弱さもみられますが、企業収益や雇用情勢が改善する等緩やかな回復基調が続いております。

国内化粧品市場においては、国内景気の回復基調に加え、訪日観光客のインバウンド消費により堅調に推移しておりますが、インバウンド消費を除く市場規模は前年同期に比べ縮小しております。海外化粧品市場においては、アジア新興国等の経済成長に弱さがみられるものの、全体としては引き続き緩やかな拡大傾向が続いております。

このような市場環境のもと、平成26年からスタートした３ヶ年中期経営計画の２年目となる今年度は、初年度に続き国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速、資本効率改善による企業価値向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は、POLAブランドのインバウンド需要による増加や、THREEブランド及びdecenciaブランドの順調な事業成長に加え、ORBISブランドのポイント制度切替えによる売上高増により前年同期比8.4％増の214,788百万円となりました。営業利益は、売上高増による売上総利益増加と費用の効率化により、前年同期比27.3％増の22,511百万円、経常利益は前年同期比17.3％増の22,359百万円となりました。以上の結果に加え、前年同期に計上した減損損失等の影響により、当期純利益は前年同期比35.8％増の14,095百万円となりました。

各事業別セグメントの業績は以下のとおりであります。

①ビューティケア事業

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を、育成ブランドとして「pdc」「FUTURE　LABO」「decencia」「ORLANE」「THREE」を展開しております。

POLAブランドでは、お客さま満足の更なる向上を目指し、エイジングケア・ホワイトニング領域における新製品の開発やカウンセリング技術の強化等、販売品質の更なる向上に取り組んでおります。国内市場においては、２月に発売した美容健康食品「ホワイトショット　インナーロックIX」が、訪日観光客のインバウンド需要等により年間を通して好調に推移しました。また、８月には肌誕生のメカニズムに着目したエイジングケアライン、新「B. A」シリーズを発売する等、積極的な施策を行いました。海外市場においては、新製品発売や販売促進活動が奏功し、好調に推移しております。その結果、POLAブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

ORBISブランドでは、ブランド再構築を通じて強化された事業基盤を軸に、コーポレートブランディングの強化やスキンケア商品の充実、販売促進策による個々のお客さまへのサービスレベル向上に取り組んでおります。国内市場においては、再構築したブランドのさらなる進化を目指し、９月に本格的なエイジングケアを実現する「ORBIS=U encore」発売やSNSを活用した販売促進等、積極的な施策を行いました。海外市場においては、台湾での新製品発売や広告宣伝が奏功したものの、前年度８月に韓国事業の販売活動を終了したため売上高は減少しております。その結果、ORBISブランドは前年同期を上回る売上高となりましたが、ポイント制度切替えによる影響を除いた売上高では、実質的に前年同期並みとなっております。

海外ブランドについては、 成長ドライバーであるアジアを中心とした高成長維持と収益貢献の実現に向けた取り組みを行っております。Jurliqueブランドは、中国市場において経済成長の鈍化による百貨店市場不振の影響を受け、厳しい状況が続いておりますが、

豪州市場では来店者購入率と顧客単価の上昇により好調に推移し、売上高は前年同期を上回る結果となりました。H2O PLUSブランドは、ブランド再生に向けた取組みとして、北米市場での販売チャネルの縮小や中国市場での不採算店舗の閉鎖等を行った結果、売上高は前年同期を下回っております。その結果、海外ブランド全体では前年同期を下回る売上高となりました。

育成ブランドについては、THREEブランドやdecenciaブランドを中心として引き続き好調に推移しております。その結果、育成ブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は200,570百万円（前年同期比8.7％増）、営業利益は21,290百万円（前年同期比28.8％増）となりました。

②不動産事業

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した賃貸マンション事業も展開しております。当連結会計年度は、市況に併せた単価上昇や高稼働を実現し、既存物件は好調に推移したものの、前年度12月にポーラ第３五反田ビルを譲渡したことにより家賃収入が減少し、前年同期を下回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は2,951百万円（前年同期比7.2％減）、営業利益は1,265百万円（前年同期比3.1％増）となりました。

③その他

その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。

医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新薬開発及び販売を行っております。当連結会計年度においては、重点領域である皮膚科領域にリソースを集中した継続的な活動に加え、グラクソ・スミスクライン株式会社と尋常性ざ瘡治療配合剤「デュアック®配合ゲル」の販売提携を開始した結果、前年同期を上回る売上高となりました。一方営業利益

は、「デュアック®配合ゲル」の初期プロモーションにかかる追加費用投入により前年同期を下回る結果となりました。

なお、平成28年１月に「デュアック®配合ゲル」の日本における独占的なライセンス契約を締結し、今後製造販売承認を承継する予定です。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先としております。当連結会計年度においては、当社グループ以外の受注を拡大すべく、新規取引先との成約に向けた営業活動により好調に受注を獲得し、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は11,266百万円（前年同期比7.9％増)、営業利益は293百万円（前年同期比37.8％減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で7,563百万円の設備投資を実施いたしました。ビューティケア事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応及び新規出店等に伴う投資を中心に6,434百万円の設備投資（注）を行いました。また、不動産事業につきましては、当社グループが保有するビル等の運営維持のため231百万円の設備投資を行いました。さらに、その他の事業につきましては、医薬品事業に係わる製造設備の更新等のため580百万円の設備投資を行いました。

（注）有形固定資産、無形固定資産（のれん、商標権等を除く。)、長期前払費用への投資であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

「2020年長期ビジョン」（平成32年）の達成に向け、２ndステージとして策定した３ヶ年中期経営計画（平成26年～平成28年）では、【国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速】【資本効率改善による企業価値向上】を目指し、以下の重点戦略に取り組んでおります。

① 国内における、「基幹ブランドの安定成長とグループ収益牽引」および「育成ブランドの売上成長と収益化」

（POLAブランド）

新たな経営体制の下スタートする新ブランド戦略により、長期的な安定成長を実現

・「Science.（科学的探究心と挑戦で、革新を生む）Art.（卓越した美と技で、驚きと感動を生む）Love.（一人ひとりの人間を尊重し、愛あふれる関係を築く）」をポーラの独自価値と定義し、コーポレートロゴやビジュアルなどを刷新

・プロフェッショナルなビューティーディレクター（※ポーラレディ）育成に向けた教育投資、販売手数料体系の変更

※2016年１月より、「ポーラレディ」から「ビューティーディレクター」に呼称変更

（ORBISブランド）

ブランド進化による更なる成長と収益性向上

・ブランド発信の強化

・お客さまとのコミュニケーション強化を目的としたポイント制度の魅力向上

・店舗の新規出店戦略見直し

（育成ブランド）

各ブランドの更なる成長と収益貢献

② 海外における、「海外ブランドの高成長持続と収益貢献」および「基幹ブランド海外戦略の再構築」

（Jurliqueブランド）

サプライチェーンの再設計と商品開発力の強化により、アジアを中心に利益ある事業成長を実現

（H2O PLUSブランド）

ビジネスモデルチェンジとブランドリステージにより早期の利益貢献を目指す
(基幹ブランド)
海外事業の選択と集中による収益改善と重点国での成功モデル構築

③ 経営基盤の強化
(研究・生産)
国内外で通用する新価値創出およびモノづくりの進化
(人材育成)
グローバルに活躍できる人材や次世代の経営者候補人材の育成

④ 資本効率の向上と株主還元の充実
(資本効率)
収益性向上と資本効率向上によるROE向上
(株主還元)
連結配当性向50％以上をベースとし、安定的な配当を継続的に実現

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第７期 平成24年12月期	第８期 平成25年12月期	第９期 平成26年12月期	第10期 (当連結会計年度) 平成27年12月期
売上高 (百万円)	180,873	191,355	198,094	214,788
営業利益 (百万円)	13,520	16,017	17,683	22,511
経常利益 (百万円)	14,604	17,836	19,067	22,359
当期純利益 (百万円)	6,681	7,318	10,382	14,095
１株当たり当期純利益 (円)	120.86	132.39	187.81	254.95
総資産額 (百万円)	209,140	218,005	224,536	235,734
純資産額 (百万円)	164,896	173,887	180,793	180,635
１株当たり純資産額 (円)	2,980.48	3,133.82	3,264.13	3,260.00

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ポーラ	800	100.0%	化粧品及びファッション品の販売等
POLA COSMETICS (THAILAND) CO., LTD.	4,700 千タイバーツ	48.9% (48.9)	化粧品の販売等
寶麗化粧品（香港）有限公司	100 千香港ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
上海寶麗妍貿易有限公司	32,634 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
POLA LLC	4,128 千ルーブル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
台湾保麗股份有限公司	160,000 千ニュー台湾ドル	70.0% (70.0)	化粧品の販売等
宝麗（中国）美容有限公司	20,000 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
オルビス株式会社	500	100.0%	化粧品及びファッション品の販売等
台湾奥蜜思股份有限公司	60,000 千ニュー台湾ドル	70.0% (70.0)	化粧品の販売等
奥蜜思商貿（北京）有限公司	13,500 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
ORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE. LTD.	6,501 千シンガポールドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd	339,209 千豪ドル	100.0%	持株会社

会　社　名	資 本 金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
Pola Orbis Jurlique Pty Ltd	338,709 千豪ドル	100.0% (100.0)	持株会社
Jurlique International Pty. Ltd.	117,602 千豪ドル	100.0% (100.0)	化粧品の研究・製造・販売等
J.&J. Franchising Pty. Limited.	100 豪ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique Holistic Skin Care, Inc.	500 米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique USA, Inc.	73 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique UK Limited	1 英ポンド	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
ジュリーク・ジャパン株式会社	100	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Jurlique Hong Kong Limited	77 千香港ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Elvaa International Group Limited	10 千香港ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
Profit Joy Corporation Limited	1 香港ドル	100.0% (100.0)	持株会社
北京茉莉蔻商貿有限公司	1,000 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
H2O PLUS HOLDINGS, INC.	136,082 千米ドル	100.0%	持株会社
H2O PLUS, LLC	136,082 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の研究・製造・販売等
H2O PLUS CANADA CORP.	8,802 千カナダドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
水芝澳(上海) 貿易有限公司	140 千米ドル	100.0% (100.0)	化粧品の販売支援等
C2O Plus Asia Limited	10,000 千米ドル	51.0% (51.0)	持株会社
宁波海萃商貿有限公司	10,000 千米ドル	51.0% (51.0)	化粧品の販売等

会　　社　　名	資 本 金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ｐｄｃ	100	100.0%	化粧品の販売等
株式会社DomierDECO	3	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
株式会社フューチャーラボ	100	100.0%	化粧品の販売等
株式会社メディラボ	10	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
株式会社オルラーヌジャポン	400	75.0%	化粧品の販売等
株式会社ｄｅｃｅｎｃｉａ	100	100.0%	化粧品の販売等
株式会社ＡＣＲＯ	100	100.0%	化粧品の販売等
ポーラ化成工業株式会社	1,600	100.0%	化粧品の研究・製造・販売等
株式会社エクスプレステージ	80	100.0% (100.0)	化粧品の販売等
株式会社ピーオーリアルエステート	100	100.0%	不動産物件の賃貸等
株式会社ポーラファルマ	100	100.0%	医薬品の研究・販売等
株式会社科薬	300	100.0% (100.0)	医薬品の製造
株式会社ピーオーテクノサービス	20	100.0% (100.0)	ビルメンテナンス業等
株式会社シノブインシュアランスサービス	1	100.0% (100.0)	保険代理店業

（注）議決権の所有割合（　）内は、間接所有割合で内数であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 資本政策及び配当政策

①資本政策

当社は、資本政策が株主の利益に影響を与える重要事項として捉え、「資本効率の向上と株主還元の充実」を基本方針としております。

②配当政策

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、安定的な利益成長による株主還元の充実を目指しております。今後の株主還元につきましては、連結配当性向50％以上をベースとし、継続的かつ安定的な現金配当を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当により年２回実施することとし、これらの剰余金の配当の決定機関は、当社定款及び会社法第454条第５項の規定に基づき、中間配当金については取締役会、期末配当については株主総会としております。

(9) 主要な事業内容

当社グループの事業は、ビューティケア事業・不動産事業・その他により構成されており、主な事業内容は次の通りであります。

事　業　区　分	主　な　事　業　内　容
ビューティケア事業	化粧品・健康食品の製造及び販売等 （B.Aシリーズ・アペックス・ORBIS=U・アクアフォース・ピュアナチュラル・ホワイトディアマンテ・B21エクストラオーディネール・アヤナス・THREE・OASIS・Nutri-Define・インナーロックIX） 婦人服・婦人用下着・宝飾品の販売等
不動産事業	不動産（オフィスビル・マンション）の賃貸
その他	医薬品の製造及び販売等 （ルリコン・デュアック） ビルメンテナンス事業等

(10) 主要な事業所

①当社の事業所

本社　　東京都中央区銀座一丁目７番７号

（登記上の本店所在地　東京都品川区西五反田二丁目２番３号）

②主要な子会社の事業所

・株式会社ポーラ

本社　　東京都品川区西五反田二丁目２番３号

・オルビス株式会社
本社　　東京都品川区平塚二丁目１番14号
・ポーラ化成工業株式会社
本社・研究所　神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地
袋井工場　　静岡県袋井市愛野1234番地

（11）従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,888名	△56名

（注）１．従業員数は就業人員（派遣出向者を除き、受入出向者を含む）であります。
２．上記従業員数には、臨時従業員（2,809名）は含んでおりません。
なお、臨時従業員は、パートタイマー・アルバイト、派遣社員等であります。
３．臨時従業員の人員数につきましては、１日８時間勤務を１名とし、１年間の総労働時間と稼動日数に基づき算出しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名	＋2名	41.5歳	5.0年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（10名）は含んでおりません。

（12）主要な借入先

借　入　先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社静岡銀行	600

（13）政策保有株式の保有方針及び議決権行使基準

①政策保有株式に関する保有方針

当社は、上場株式を保有する場合、下記の方針に基づき保有します。また、取締役会は保有する株式について、定期的に状況の報告を受け、保有の合理性、適正性を確保します。

ア 単なる安定株主としての政策保有は行いません。
イ 取締役会において業務提携や取引の維持・強化等、事業活動上必要と認められた場合に限り、上場株式を政策的に保有します。

②議決権行使基準

当社は、政策保有株式に係る議決権について、提案された議案が株主価値の毀損に繋がるものでないことを前提とし、投資先企業の状況等を勘案した上で賛否を判断し、適切に議決権を行使します。

（14）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　57,284,039株

（注）上記には、自己株式1,996,110株が含まれております。

(3) 株主数　14,556名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人ポーラ美術振興財団	19,654	35.5
鈴木郷史	12,708	23.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,072	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,786	3.2
中村直子	1,192	2.2
鈴木宏美	778	1.4
ポーラ・オルビスグループ従業員持株会	706	1.3
野村信託銀行株式会社（投信口）	577	1.0
CBLDN STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS	440	0.8
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	417	0.8

（注）1．上記のほか、当社の保有する自己株式が1,996,110株あります。
2．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。
3．持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数で算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2012年新株予約権	2013年新株予約権
発行決議の日	平成24年３月30日	平成25年３月29日
保有者数	当社取締役６名	当社取締役６名
新株予約権の数	1,384個	962個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	13,840株	9,620株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	平成24年４月17日から 平成54年４月16日	平成25年４月16日から 平成55年４月15日
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2014年新株予約権	2015年新株予約権
発行決議の日	平成26年３月28日	平成27年３月27日
保有者数	当社取締役６名	当社取締役６名
新株予約権の数	744個	588個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,440株	5,880株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	平成26年４月15日から 平成56年４月14日	平成27年４月14日から 平成57年４月13日
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

(2) 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 2015年新株予約権
発行決議の日	平成27年３月27日
交付者数	子会社取締役７名
新株予約権の数	376個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	3,760株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり１円
新株予約権の行使期間	平成27年４月14日から 平成57年４月13日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　郷　史	㈱ポーラ　代表取締役会長
常務取締役	久　米　直　喜	総合企画・財務・グローバル事業担当
取締役	藤　井　　彰	広報・ＩＲ・ＣＳＲ・文化研究所担当 コーポレートコミュニケーション室長 ㈱ポーラ　取締役
取締役	鈴　木　弘　樹	㈱ポーラ　代表取締役社長
取締役	三　浦　卓　士	ポーラ化成工業㈱　代表取締役社長
取締役	阿　部　嘉　文	オルビス㈱　代表取締役社長
社外取締役	小　宮　一　慶	㈱小宮コンサルタンツ　代表取締役社長 三恵技研工業㈱　社外監査役 ㈱ワオ・コーポレーション　社外取締役 キャス・キャピタル㈱　社外取締役 三恵技研ホールディングス㈱　社外監査役 アポロメディカルホールディングス㈱ 社外監査役 ㈱カインドウエア　社外取締役 名古屋大学　客員教授 ㈱小宮コンサルタンツ本社　代表取締役社長
社外取締役	鎌　田　由美子	カルビー㈱　上級執行役員 ㈱ルミネ　非常勤取締役 ㈱みちのく銀行　社外取締役
監査役（常勤）	岩　渕　久　男	㈱ポーラ　監査役
社外監査役	佐　藤　明　夫	GMOクラウド㈱　社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ㈱ 社外取締役 GMOクリックホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱東京ＴＹフィナンシャルグループ 社外取締役 ㈱きらやか銀行　社外取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
社外監査役	中　村　元　彦	税理士法人舞　社員 ㈱カヤック　社外監査役 日本公認会計士協会　常務理事 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 准教授 ㈱ニトリホールディングス 独立委員会委員 ㈱ジョルテ　社外監査役

（注）1．取締役小宮一慶氏及び鎌田由美子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

2．監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

3．監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．監査役中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．当期中の役員の異動は次の通りであります。
①平成27年３月26日開催の第９期定時株主総会において、阿部嘉文氏、小宮一慶氏、鎌田由美子氏が取締役に新たに選任され、就任しております。
②平成27年３月26日開催の第９期定時株主総会において、岩渕久男氏が星邦明氏の補欠として監査役に選任され、就任しております。
③平成27年３月26日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、岩﨑泰夫氏は取締役を辞任しております。
④平成27年３月26日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、星邦明氏は監査役を辞任しております。

6．決算期後の役員の異動は次の通りであります。
取締役藤井彰氏は、平成28年１月１日付で当社取締役法務総務・広報・IR・CSR担当、コーポレートコミュニケーション室長に就任しております。

7．当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員CSR推進室長に清水信夫氏、人事・情報担当執行役員に渡辺圭司氏が就任しております。

8．代表取締役社長鈴木郷史氏は、平成27年12月31日付で株式会社ポーラの代表取締役会長を辞任いたしました。

9．取締役鈴木弘樹氏は、平成27年12月31日付で株式会社ポーラの代表取締役社長を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社が社外取締役小宮一慶氏及び鎌田由美子氏、社外監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

①社外取締役との責任限定契約（小宮一慶氏）

社外取締役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

②社外取締役との責任限定契約（鎌田由美子氏）

社外取締役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

③社外監査役との責任限定契約（佐藤明夫氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

④社外監査役との責任限定契約（中村元彦氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	9名 （2名）	193百万円 （12百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	33百万円 （13百万円）
合　　計	13名	226百万円

（注）１．上記には、平成27年３月26日付にて退任した取締役１名と監査役１名が含まれております。
２．取締役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第６条第１項第９号により、年額５億円以内と定めております。
３．監査役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第６条第１項第９号により、年額１億円以内と定めております。
４．支給額には、当事業年度に係る役員賞与17百万円（取締役６名15百万円、監査役１名１百万円）及び当事業年度に係る取締役に対するストックオプション報酬32百万円（取締役７名）が含まれております。

（4）取締役（社外取締役を除く）の種類別報酬の割合（2015年実績）

報酬の種類		比率	
固定報酬	月額報酬	73.2%	
変動報酬	賞与	8.9%	26.8%
	ストックオプション	17.9%	
合計		100%	

（5）報酬の決定方針および手続き

取締役の報酬は、当社の規定に基づき、各人の役位及び業績への貢献度等を勘案して、固定の基本報酬と業績を反映した役員賞与にて支給することを基本方針としております。

また、取締役に対して、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションを支給しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、定額報酬のみで支給し、役員賞与およびストックオプションの付与対象外としております。

個々の報酬額の決定に際しては、複数の社外取締役を含む当社取締役会において審議のうえ決定することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	小 宮 一 慶	㈱小宮コンサルタンツ	代表取締役社長
		三恵技研工業㈱	社 外 監 査 役
		㈱ワオ・コーポレーション	社 外 取 締 役
		キャス・キャピタル㈱	社 外 取 締 役
		三恵技研ホールディングス㈱	社 外 監 査 役
		アポロメディカルホールディングス㈱	社 外 監 査 役
		㈱カインドウエア	社 外 取 締 役
		名古屋大学	客 員 教 授
		㈱小宮コンサルタンツ本社	代表取締役社長
社外取締役	鎌 田 由美子	カルビー㈱	上級執行役員
		㈱ルミネ	非常勤取締役
		㈱みちのく銀行	社 外 取 締 役
社外監査役	佐 藤 明 夫	GMOクラウド㈱	社 外 監 査 役
		GMOペイメントゲートウェイ㈱	社 外 取 締 役
		GMOクリックホールディングス㈱	社 外 取 締 役
		㈱東京ＴＹフィナンシャルグループ	社 外 取 締 役
		㈱きらやか銀行	社 外 取 締 役
社外監査役	中 村 元 彦	税理士法人舞	社　　員
		㈱カヤック	社 外 監 査 役
		日本公認会計士協会	常 務 理 事
		千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科	准　教　授
		㈱ニトリホールディングス	独立委員会委員
		㈱ジョルテ	社 外 監 査 役

（注）当社は、重要な兼職先との関係において特記すべき事項はございません。

②社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	小 宮 一 慶	当社取締役就任以降の当事業年度開催取締役会全17回中14回に出席しております。 経営全般に関する豊富で優れた知見に基づき、取締役・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、本質的な課題やリスクを把握した上での助言・提言等、グループ企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。
社外取締役	鎌 田 由美子	当社取締役就任以降の当事業年度開催取締役会全17回中17回に出席しております。 顧客サービス・流通分野や新規事業立ち上げ等に関する豊富で優れた知見に基づき、取締役・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、本質的な課題やリスクを把握しての助言・提言等、グループ企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。
社外監査役	佐 藤 明 夫	当事業年度開催の取締役会全24回中19回に、また監査役会全16回全てに出席しております。 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において事業上のリスク等に関する事項について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。
社外監査役	中 村 元 彦	当事業年度開催の取締役会全24回中22回に、また監査役会全16回全てに出席しております。 公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において当社が抱える主として財務上のリスクへの対応について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。

③社外役員の独立性に関する判断の基準

社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と言う）または社外役員候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、下記の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断するものとしております。

ア 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」と言う）の業務執行者(※1)又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者

イ 当社グループを主要な取引先とする者(※2)又はその業務執行者
ウ 当社グループの主要な取引先(※3)又はその業務執行者
エ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※4)を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的な役務を提供する者
オ 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
カ 当社グループから多額の寄付(※4)を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
キ 当社の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する株主（当該株主が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
ク 過去３年間において上記イ～キのいずれかに該当していた者
ケ 上記イ～キに該当する者（重要な地位である者(※5)）の近親者(※6)
コ その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

※1「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の職員・従業員等
※2「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が当該取引先の連結売上高の２％を超える者
※3「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が当社グループの年間連結売上高の２％を超える者
※4「多額の金銭その他の財産」及び「多額の寄付」における「多額」とは、受領額が直近事業年度において1,000万円以上の場合
※5「重要な地位である者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者
※6「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族及び同居する親族

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（注）当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

（注）１．監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、報酬単価及び監査工数の水準などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制業務委託・ＣＳＲ関係業務委託等に対して７百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任又は不再任の項に則り、原則として会計監査人が職務上の兼務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又

は不再任を株主総会の目的とします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分等

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は以下のとおりです。

① 処分対象
新日本有限責任監査法人

② 処分内容
業務改善命令（業務管理体制の改善）
３ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）
併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続き決定

③ 処分理由
ア 株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
イ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

６．会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は以下の通りであります。

①当社及びグループ企業における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月１回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、ＣＳＲに関する重要課題についてはグループＣＳＲ委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

③当社及びグループ企業における損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループＣＳＲ委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

④当社及びグループ企業におけるコンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループＣＳＲ委員会を設置し、コンプライアンス体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、ＣＳＲ事務局又はＣＳＲ推進責任者を設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にＣＳＲハンドブックを配布し、この周知を図るとともに、ポーラ・オルビスグループ行動綱領（以下、「行動綱領」という。）を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

⑤グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期経営計画については、グループ戦略会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れがないよう、グループ戦略会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記①から④の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人に対する指示の実効性

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。監査役は当該使用人に対する指示の実効性及び、取締役会からの独立性を確保するための措置を講じる。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

⑦当社及びグループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

また、グループ企業の取締役、使用人が監査役へ報告するための体制として、グループヘルプラインの利用状況を毎月、監査役に対して報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月１回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。また、監査役の監査の実効性をより向上させるために、監査役の業務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上するものとし、有事における緊急または臨時に支出した費用については、前払い又は事後、会社に対して償還を請求することができる。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

⑩財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

（ア）一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。

（イ）財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。

（ウ）全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a) 統制環境、(b) リスクの評価と対応、(c) 統制活動、(d) 情報と伝達、(e) モニタリング、(f) ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。

（エ）監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組み

「内部統制システムに関する基本方針」について平成27年４月30日の当社取締役会の決議により一部改訂いたしました。当該変更の後、社内イントラネットを通じて周知徹底を図り、対応を指示いたしました。また、グループヘルプラインについても、国内外全てのグループ会社で整備し、周知徹底を図っております。

②リスク管理に対する取組み

当社取締役会に加え、グループ企業の経営陣を構成員とするグループ戦略会議において、経営課題の把握、対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について議論するとともに、情報の共有化を図っております。更に、取締役会直下に組織された、グループCSR委員会を定期的に開催し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括しております。当期では、国外におけるリスク管理に重点を置き、「海外安全・危機対応基本計画書」

や海外拠点別マニュアルとして「現地法人向け・海外安全危機対応マニュアル」を策定するなどし、事業継続計画を実践しました。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取組み

取締役会は当期において24回開催いたしました。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行なえるように配慮しております。また、取締役および監査役は審議に際して、活発な意見交換を行なっております。平成27年3月26日開催の当社第９期定時株主総会において２名の社外取締役を選任し、独立的・客観的立場から取締役会に対する監督を行なうとともに、豊富な知識と経験に基づき、業務執行に関して的確な助言・提言を行なっております。

④取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

グループ共通の通報制度として社外の機関を窓口とする「グループヘルプライン」をグループ全社に設置し、全従業員に周知徹底すると共に、ヘルプラインの利用状況を毎月、監査役に対して報告しております。

⑤監査役の監査が実効的に行なわれることに対する取組み

監査役会は当期において16回開催され、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行なっております。また、代表取締役社長をはじめ、各取締役、経営陣と定期的に意見交換を行なうほか、会計監査人および内部監査部門と適切に連携し、監査の実効性向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**120,022**	**流動負債**	**43,812**
現金及び預金	47,451	支払手形及び買掛金	5,386
受取手形及び売掛金	27,646	短期借入金	600
有価証券	16,700	リース債務	514
商品及び製品	13,463	未払金	20,765
仕掛品	1,294	未払法人税等	5,523
原材料及び貯蔵品	4,693	賞与引当金	1,734
繰延税金資産	4,825	役員賞与引当金	47
その他	4,102	返品調整引当金	103
貸倒引当金	△154	ポイント引当金	3,450
固定資産	**115,711**	事業整理損失引当金	128
有形固定資産	**53,367**	事業構造改善引当金	110
建物及び構築物	19,354	その他	5,447
機械装置及び運搬具	2,197	**固定負債**	**11,285**
土地	19,135	長期借入金	1,000
リース資産	1,702	リース債務	1,011
建設仮勘定	779	退職給付に係る負債	4,026
その他	10,197	環境対策引当金	56
無形固定資産	**32,745**	繰延税金負債	808
のれん	11,894	その他	4,382
商標権	8,983	**負債合計**	**55,098**
その他	11,866	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**29,599**	**株主資本**	**175,909**
投資有価証券	21,447	**資本金**	**10,000**
長期貸付金	72	**資本剰余金**	**90,722**
繰延税金資産	2,316	**利益剰余金**	**77,381**
その他	5,829	**自己株式**	**△2,194**
貸倒引当金	△67	**その他の包括利益累計額**	**4,329**
		その他有価証券評価差額金	**512**
		為替換算調整勘定	**4,359**
		退職給付に係る調整累計額	**△542**
		新株予約権	**183**
		少数株主持分	**214**
		純資産合計	**180,635**
資産合計	**235,734**	**負債純資産合計**	**235,734**

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**214,788**
売上原価		**41,800**
売上総利益		**172,988**
販売費及び一般管理費		150,477
営業利益		**22,511**
営業外収益		
受取利息	279	
受取配当金	13	
その他	291	**585**
営業外費用		
支払利息	139	
為替差損	336	
事業構造改善費用	121	
その他	139	**737**
経常利益		**22,359**
特別利益		
固定資産売却益	738	
為替換算調整勘定取崩益	538	**1,276**
特別損失		
固定資産除却損	272	
減損損失	107	
事業整理損	539	
その他	31	**950**
税金等調整前当期純利益		**22,685**
法人税、住民税及び事業税	9,036	
法人税等調整額	△469	**8,567**
少数株主損益調整前当期純利益		**14,118**
少数株主利益		23
当期純利益		**14,095**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年1月1日残高	10,000	90,718	74,454	△2,199	172,973
会計方針の変更による累積的影響額			828		828
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	90,718	75,283	△2,199	173,802
当期変動額					
剰余金の配当			△11,996		△11,996
当期純利益			14,095		14,095
自己株式の処分		4		4	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	2,098	4	2,107
平成27年12月31日残高	10,000	90,722	77,381	△2,194	175,909

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年1月1日残高	448	7,628	△595	7,481	138	200	180,793
会計方針の変更による累積的影響額							828
会計方針の変更を反映した当期首残高	448	7,628	△595	7,481	138	200	181,622
当期変動額							
剰余金の配当							△11,996
当期純利益							14,095
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	△3,269	53	△3,151	44	13	△3,093
当期変動額合計	63	△3,269	53	△3,151	44	13	△986
平成27年12月31日残高	512	4,359	△542	4,329	183	214	180,635

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社数　　43社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ
オルビス株式会社
ポーラ化成工業株式会社
株式会社ピーオーリアルエステート
その他39社

（除外4社）

当連結会計年度においてORBIS KOREA Inc.及びJurlique Spa Pty Ltd並びにJurlique Distribution Pty Ltdは清算手続きが完了したため、また、ORBIS CHINA HONG KONG LIMITEDは清算中であり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社数　　1社

ORBIS CHINA HONG KONG LIMITEDは清算中であり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社数　1社

会社等の名称

B2O IMPORT AND TRADE OF COSMETICS AND PERFUMES LIMITED

（2）持分法を適用しない非連結子会社の名称及び理由

ORBIS CHINA HONG KONG LIMITEDは清算中であり重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法
（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物……10年～50年

機械装置及び運搬具……７年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上しております。

⑥環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

⑦事業整理損失引当金

事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑧事業構造改善引当金

工場統合に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,242百万円及び繰延税金資産が413百万円減少し、利益剰余金が828百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　58,308百万円

２．保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員	97百万円	住宅資金の借入金等

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　57,284,039株

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年３月26日定時株主総会	普通株式	8,126	147.00	平成26年12月31日	平成27年３月27日
平成27年７月30日取締役会	普通株式	3,870	70.00	平成27年６月30日	平成27年９月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年３月30日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

配当金の総額	4,423百万円
１株当たり配当額	80.00円
基準日	平成27年12月31日
効力発生日	平成28年３月31日
配当の原資	利益剰余金

（3）当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　69,610株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産でありますが、一部市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利借入を利用しております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（(注) 2．をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	47,451	47,451	－
（2）受取手形及び売掛金（*）	27,491	27,491	－
（3）有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	36,199	35,997	△202
②その他有価証券	1,866	1,866	－
資産計	113,008	112,806	△202
（1）支払手形及び買掛金	5,386	5,386	－
（2）短期借入金	600	600	－
（3）未払金	20,765	20,765	－
(4) 長期借入金	1,000	1,007	7
負債計	27,752	27,760	7

（*）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2
投資事業有限責任組合等出資金	79
合計	81

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,316百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
25,193	△761	24,431	52,361

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．主な変動

増加は、賃貸オフィスビルのリニューアル　155百万円

減少は、賃貸オフィスビル及び賃貸マンション等の減価償却費　567百万円

遊休資産の売却　342百万円

3．時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　3,260円00銭

2．1株当たり当期純利益　254円95銭

（重要な後発事象に関する注記）

固定資産の譲渡

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、下記のとおり連結子会社であるポーラ化成工業株式会社が保有する固定資産の譲渡について決議し、同社にて平成28年2月18日付で譲渡契約を締結いたしました。

(1) 固定資産の譲渡理由

当社は平成26年8月に生産性の抜本的な効率の向上を目的とし最適な製造体制を確立すべく、ポーラ化成工業株式会社が所有する静岡工場を閉鎖し、跡地活用について検討してまいりました。その結果、経営資源の有効活用及び財務体質の改善を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	現況
資産の名称：土地 所在地　：静岡県静岡市駿河区弥生町648番 他18筆 敷地面積　：43,200平方メートル	非公表	遊休資産

譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により、公表は控えさせていただきます。

(3) 譲渡先

学校法人常葉学園

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日　：平成28年2月15日

譲渡契約締結日　：平成28年2月18日

物件引渡日　：平成28年3月31日（予定）

(5) 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成28年12月期において特別利益として約3,000百万円を計上する予定であります。

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**58,019**	**流動負債**	**88,229**
現金及び預金	33,500	短期借入金	600
有価証券	16,700	関係会社短期借入金	83,799
関係会社短期貸付金	1,471	未払金	500
前払費用	34	未払費用	32
繰延税金資産	35	未払法人税等	3,113
未収入金	6,156	賞与引当金	127
その他	121	役員賞与引当金	14
固定資産	**144,643**	その他	42
有形固定資産	**7,684**	**固定負債**	**1,544**
建物	48	長期借入金	1,000
車両運搬具	1	繰延税金負債	148
工具、器具及び備品	38	退職給付引当金	338
絵画及び美術品	7,595	長期未払金	57
無形固定資産	**412**	**負債合計**	**89,774**
商標権	0	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	411	**株主資本**	**112,194**
その他	0	**資本金**	**10,000**
投資その他の資産	**136,547**	**資本剰余金**	**90,249**
投資有価証券	21,445	その他資本剰余金	90,249
関係会社株式	99,660	**利益剰余金**	**14,148**
関係会社長期貸付金	22,119	利益準備金	2,727
長期前払費用	44	その他利益剰余金	11,421
その他	71	繰越利益剰余金	11,421
貸倒引当金	△6,793	**自己株式**	**△2,203**
		評価・換算差額等	**512**
		その他有価証券評価差額金	**512**
		新株予約権	**183**
		純資産合計	**112,889**
資産合計	**202,663**	**負債純資産合計**	**202,663**

損　益　計　算　書

（平成27年 1 月 1 日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
営業収益		**14,920**
営業費用		**2,587**
**　営業利益**		**12,332**
営業外収益		
受取利息	393	
有価証券利息	227	
受取配当金	13	
その他	81	**716**
営業外費用		
支払利息	178	
為替差損	485	**663**
**　経常利益**		**12,384**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,195	
その他	2	**2,197**
**　税引前当期純利益**		**10,187**
法人税、住民税及び事業税	△110	
法人税等調整額	48	**△62**
**　当期純利益**		**10,249**

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年１月１日残高	10,000	90,244	90,244	1,527	14,283	15,811	△2,207	113,848
会計方針の変更による累積的影響額					84	84		84
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	90,244	90,244	1,527	14,368	15,896	△2,207	113,932
当期変動額								
剰余金の配当				1,199	△13,196	△11,996		△11,996
当期純利益					10,249	10,249		10,249
自己株式の処分		4	4				4	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	4	4	1,199	△2,947	△1,747	4	△1,738
平成27年12月31日残高	10,000	90,249	90,249	2,727	11,421	14,148	△2,203	112,194

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年１月１日残高	448	448	138	114,435
会計方針の変更による累積的影響額				84
会計方針の変更を反映した当期首残高	448	448	138	114,520
当期変動額				
剰余金の配当				△11,996
当期純利益				10,249
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	63	44	107
当期変動額合計	63	63	44	△1,630
平成27年12月31日残高	512	512	183	112,889

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法
（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却によっております。

建物……８年～50年

車両運搬具……６年

工具、器具及び備品……２年～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
(3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が112百万円及び繰延税金資産が27百万円減少し、繰越利益剰余金が84百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額	133百万円
2．保証債務	
従業員の金融機関等からの住宅資金の借入金	10百万円
3．関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	6,218百万円
長期金銭債権	59百万円

4．関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債務	277百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額	15,226百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	559百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,996,110株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,019 百万円
関係会社株式評価損	9,389 百万円
減損損失	3,589 百万円
貸倒引当金	2,803 百万円
退職給付引当金	109 百万円
その他	147 百万円
繰延税金資産小計	17,058 百万円
評価性引当額	△16,927 百万円
繰延税金資産合計	131 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△243 百万円
繰延税金負債合計	△243 百万円
繰延税金負債の純額（△）	△112 百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。

なお、この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

（関連当事者との取引）
当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ポーラ	東京都品川区	800	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	業務の委託	121	－	－
							経営管理料	650	－	－
	オルビス株式会社	東京都品川区	500	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	699	－	－
	H2O PLUS, LLC	アメリカデラウェア州	136,082千米ドル	ビューティケア事業	(所有)間接 100.0	営業上の取引	経営管理料	124	－	－
							増資の引受(注4)	4,987	－	－
							利息の受取(注2)	69	－	－
	Jurlique International Pty.Ltd.	オーストラリアサウスオーストラリア州	117,602千豪ドル	ビューティケア事業	(所有)間接 100.0	営業上の取引	経営管理料	102	－	－
							資金の貸付(注2)	3,222	関係会社短期貸付金	681
									関係会社長期貸付金	5,099
							利息の受取(注2)	140	－	－
	株式会社ｐｄｃ	東京都港区	100	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	19	－	－
							資金の貸付(注2)	200	関係会社長期貸付金	200
							利息の受取(注2)	1	－	－
	株式会社フューチャーラボ	東京都港区	100	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	19	－	－
	株式会社オルラーヌジャポン	東京都港区	400	ビューティケア事業	(所有)直接 75.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	7	－	－
							資金の貸付(注2)	250	関係会社長期貸付金(注3)	2,080
							利息の受取(注2)	29	－	－

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ｄｅｃｅｎｃｉａ	東京都品川区	100	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	12	－	－
							－	－	関係会社短期貸付金	50
									関係会社長期貸付金(注3)	1,400
							利息の受取(注2)	24	－	－
	株式会社ＡＣＲＯ	東京都品川区	100	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	24	－	－
							資金の貸付(注2)	500	関係会社長期貸付金(注3)	5,530
							利息の受取(注2)	79	－	－
	ポーラ化成工業株式会社	静岡県静岡市駿河区	1,600	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引及び役員の兼任	経営管理料	254	－	－
	株式会社ピーオーリアルエステート	東京都品川区	100	不動産事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	142	－	－
	株式会社ポーラファルマ	東京都品川区	100	その他	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	57	－	－
							資金の貸付(注2)	6,500	関係会社短期貸付金	740
									関係会社長期貸付金	7,210
							利息の受取(注2)	36	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 長期貸付金に対し、合計6,783百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計297百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により増資を行っております。また、これにより貸付金に貸倒引当金を充当しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額	2,038円54銭
2．1株当たり当期純利益	185円39銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月19日

株式会社　ポーラ・オルビスホールディングス
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　神　山　宗　武　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　杉　本　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月19日

株式会社　ポーラ・オルビスホールディングス
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　神　山　宗　武　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　杉　本　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、グループ戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月22日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス監査役会

常勤監査役　岩　渕　久　男　㊞

社外監査役　佐　藤　明　夫　㊞

社外監査役　中　村　元　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的な利益成長による株主還元の充実を基本方針としております。本方針に基づき、期末配当につきましては、当期の連結業績に鑑み、以下のとおりお諮りするものであります。

本議案が承認いただけた場合、中間配当を含めました当期の株主配当金は、１株につき150円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社株式１株につき　金80円（普通配当）
総額　　4,423,034,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年３月31日

第２号議案　取締役８名選任の件

今回の定時株主総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となりますので、これに伴い取締役８名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者の氏名、略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1	すずき　さとし 鈴木郷史 (昭和29年３月18日生) (重任)	昭和54年４月　株式会社本田技術研究所入社 昭和61年５月　株式会社ポーラ化粧品本舗（現　株式会社ポーラ）入社 同社総合調整室長 平成８年２月　同社取締役 ポーラ化成工業株式会社取締役 平成８年６月　同社代表取締役社長 平成12年１月　株式会社ポーラ化粧品本舗代表取締役社長 平成18年９月　当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月　株式会社ピーオーリアルエステート取締役 平成22年４月　株式会社ポーラ代表取締役会長 平成28年１月　同社会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ポーラ会長	12,708,120株

【取締役候補者とした理由】

鈴木郷史氏は、当社グループを平成18年に再編し、現在のグループ経営体制への移行と平成22年の株式上場を実現しました。平成32年までの長期ビジョンを定め、上場後の着実なグループ成長にリーダーシップを発揮しています。マルチブランド戦略を推し進め、ブランドポートフォリオ構築によるグループ業績全体の安定的な成長と企業価値向上を実現し、その経営手腕を発揮してきました。また、株主・投資家をはじめ様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、事業成果および将来への期待に対する適切な認識、評価を得られるよう積極的な活動を行っています。平成32年が間近となり、長期ビジョンの達成とその後の持続的成長の実現を見据えた経営方針の策定・実行が最重要の経営課題であります。

同氏は、当社取締役会が取締役候補者の指名手続きの際に参考とする「役員コンピテンシー」評価では、長期的な視点で創造的な構想と戦略を打ち出すこと、熟考のうえ必要な大鉈を振るう姿勢、状況に応じた意識的なマネジメントスタイルの使い分け等、「戦略思考」や「成功へのこだわり」といった領域に特徴を発揮しております。

以上のことから引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
2	久米直喜 (くめなおき) (昭和36年6月9日生) (重任)	昭和59年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗（現　株式会社ポーラ）入社 平成16年10月　同社経理部長 平成17年４月　同社執行役員グループ組織戦略室長 平成19年１月　同社取締役 当社執行役員総合企画室長兼グループ組織戦略室長 平成20年１月　当社取締役総合企画室長兼グループ組織戦略室長 平成20年７月　当社取締役 平成23年７月　H2O PLUS HOLDINGS,LLC（現　H2O PLUS HOLDINGS, INC.）取締役 平成24年２月　Jurlique International Pty. Ltd.取締役 平成26年１月　当社常務取締役（現任） （担当） 総合企画・財務・グローバル事業担当	27,927株

【取締役候補者とした理由】
久米直喜氏は、財務・経営企画等の分野において業務執行の責任者としての経験を有しております。平成20年当社取締役に就任後はグループ再編の中、グループ財務、経営戦略を立案推進し、上場後も引き続き重要な責務を担ってきました。
平成28年度までの現中期経営計画においては当社グループの資本効率の向上を財務面から推し進めその手腕を発揮しています。当社グループの安定した財務状況を維持しつつ、長期ビジョンの達成と今後の持続的成長を実現するには、引き続き規律ある投資活動と資本効率向上を果たすことが重要な経営課題であります。
同氏は、当社取締役会が取締役候補者の指名手続きの際に参考とする「役員コンピテンシー」評価では、市場・環境変化を素早く察知し当社グループへの影響を特定し、戦略、施策立案に結びつける行動や難易度の高いテーマでも冷静に取組む等、「攻め」と「守り」のバランスに特徴を発揮しております。
以上のことから引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3	ふじ　い　あきら 藤　井　彰 (昭和32年3月9日生) (重任)	昭和54年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗（現　株式会社ポーラ）入社 平成12年９月　同社多様化企画拡販部長 平成16年１月　株式会社大阪ポーラ代表取締役社長 平成17年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗執行役員 平成19年１月　同社取締役カタログ事業部長 平成20年１月　同社取締役広報部長 平成20年３月　当社取締役 平成20年７月　当社取締役グループ広報室長 株式会社ポーラ取締役（現任） 平成22年12月　当社取締役広報・IR室長 平成23年１月　当社取締役 平成27年１月　当社取締役コーポレートコミュニケーション室長（現任） （担当） 法務総務・広報・IR・CSR （重要な兼職の状況） 株式会社ポーラ取締役	24,171株

【取締役候補者とした理由】
藤井彰氏は、㈱ポーラでの豊富な事業経験を有しています。平成20年当社取締役就任後は広報活動の業務執行責任者としてもグループのレピュテーション向上を推し進め、上場後はIR活動体制の構築と充実に手腕を発揮してきました。また、グループCSR委員長としてESG領域を含めた非財務活動からも当社グループの組織能力向上を進めてきました。様々なステークホルダーとの対話を通じた当社企業価値の評価形成と向上、継続したコーポレートガバナンスの向上は引き続き重要な経営課題であります。
同氏は、当社取締役会が取締役候補者の指名手続きの際に参考とする「役員コンピテンシー」評価では、中長期的かつ幅広い視野で現状および将来を見る点、またその視点に基づく、自社の取るべき戦略、施策を積極的に提言することに特徴を発揮しております。
以上のことから引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
4	三浦卓士（みうらたかお） (昭和37年２月27日生) (重任)	昭和59年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗（現　株式会社ポーラ）入社 平成６年３月　同社秘書室長 平成14年１月　同社執行役員企業法務室長 平成17年３月　同社取締役 平成18年12月　株式会社ピーオーリアルエステート代表取締役社長 平成19年１月　当社執行役員法務室長 平成20年１月　当社取締役法務室長 平成21年１月　当社常務取締役 平成25年１月　ポーラ化成工業株式会社取締役副社長 当社取締役（現任） 平成27年１月　ポーラ化成工業株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ポーラ化成工業株式会社代表取締役社長	43,427株

【取締役候補者とした理由】
三浦卓士氏は、平成20年当社取締役就任後、グループ経営体制の再編を人事・法務担当取締役として進めてきました。
平成25年よりポーラ化成工業㈱で取締役副社長、代表取締役社長を務め国内生産体制再編の陣頭指揮を執るなど、グループ製品の生産効率、品質の向上を進めてきました。
今後も、研究開発力の向上、生産の効率化と品質向上の両立、また、これらを実現する体制構築は重要なグループ経営課題であります。
　同氏は、当社取締役会が取締役候補者の指名手続きの際に参考とする「役員コンピテンシー」評価では、難題に直面しても、個人・組織への適切な働きかけに加え、組織として良好な風土醸成を方向づける等、特徴あるスタイルのリーダーシップを発揮しております。
　以上のことから引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
5	阿部嘉文（あべよしふみ） (昭和31年11月3日生) (重任)	昭和55年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗(現　株式会社ポーラ)入社 平成10年２月　ポーラ北九州販売株式会社代表取締役社長 平成17年１月　株式会社ポーラ化粧品本舗ＣＲＭ・お客様コールセンター所長 平成19年１月　同社経営企画室長 平成20年７月　当社総合企画室長 平成24年１月　オルビス株式会社常務取締役 平成26年９月　同社取締役副社長 平成26年12月　同社代表取締役社長(現任) 平成27年３月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） オルビス株式会社代表取締役社長	6,486株

【取締役候補者とした理由】
阿部嘉文氏は、㈱ポーラでの豊富な事業経験を有し、当社では経営企画分野における業務執行責任者としてグループ経営管理を担ってきました。
平成24年よりオルビス㈱常務取締役、副社長、代表取締役社長を務め、高収益ブランドとしてグループの業績成長と企業価値向上に貢献してきました。
引き続きオルビスブランドの進化を社内外で推し進め、グループの基幹ブランドとしてグループの成長を支えていくことが重要なグループ経営課題であります。
　同氏は、当社取締役会が取締役候補者の指名手続きの際に参考とする「役員コンピテンシー」評価では、既存の概念や主流とされる解釈に執着せず、常に新しい見方を取り入れることで、状況や環境の変化に対する高い適応力を発揮しております。
　以上のことから引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
6	小宮一慶（こみや かずよし） (昭和32年12月20日生) (重任) (社外)	昭和56年４月　株式会社東京銀行(現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入社 平成３年11月　同社退社 平成３年12月　株式会社岡本アソシエイツ入社 平成６年３月　同社退社 平成６年４月　日本福祉サービス株式会社(現セントケア・ホールディングス株式会社)入社 平成８年１月　同社退社 平成８年１月　株式会社小宮コンサルタンツ代表取締役社長(現任) 平成９年６月　三恵技研工業株式会社社外監査役(現任) 平成14年６月　株式会社ワオ・コーポレーション社外取締役(現任) 平成15年３月　キャス・キャピタル株式会社社外取締役(現任) 平成17年３月　三恵技研ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成20年６月　日本福祉サービス株式会社(現セントケア・ホールディングス株式会社)取締役 平成23年６月　アポロメディカルホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成24年５月　株式会社カインドウエア社外取締役(現任) 平成26年10月　名古屋大学客員教授(現任) 平成27年３月　当社社外取締役（現任） 平成27年４月　株式会社小宮コンサルタンツ本社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社小宮コンサルタンツ代表取締役社長 三恵技研工業株式会社社外監査役 株式会社ワオ・コーポレーション社外取締役 キャス・キャピタル株式会社社外取締役 三恵技研ホールディングス株式会社社外監査役 アポロメディカルホールディングス株式会社社外監査役 株式会社カインドウエア社外取締役 名古屋大学客員教授 株式会社小宮コンサルタンツ本社代表取締役社長	― 株

【社外取締役候補者とした理由】
小宮一慶氏は、コンサルタント会社の経営者として、また他業界企業の社外役員として会社経営に携わり、豊富な知識・経験を有しています。平成27年に当社の取締役就任後、独立的な立場から取締役会に対する監督を行うと共に、グループ経営方針や企業統治に関わる課題について取締役会に対して積極的に助言、提言を行っています。
以上のことから引き続き社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
7	鎌田由美子 (かまだゆみこ) (昭和41年2月23日生) (重任) (社外)	平成元年４月　東日本旅客鉄道株式会社入社 平成13年12月　同社事業創造本部資産活用部門グループリーダー副課長 平成17年６月　株式会社ＪＲ東日本ステーションリテイリング代表取締役社長 平成20年11月　東日旅客鉄道株式会社事業創造本部部長 平成25年５月　同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長 平成27年１月　同社退社 平成27年２月　カルビー株式会社上級執行役員（現任） 平成27年２月　株式会社ルミネ非常勤取締役（現任） 平成27年２月　株式会社みちのく銀行顧問 平成27年３月　当社社外取締役（現任） 平成27年６月　株式会社みちのく銀行社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） カルビー株式会社上級執行役員 株式会社ルミネ非常勤取締役 株式会社みちのく銀行社外取締役	― 株

【社外取締役候補者とした理由】
鎌田由美子氏は、他業種企業の新規事業開発、顧客サービス分野等に携わり、豊富な知識・経験を有しています。平成27年に当社の社外取締役就任後、独立的な立場から取締役会に対する監督を行うと共に、これらの豊富な知見に基づき、取締役会に対して積極的に助言、提言を行い、各社ブランドの提供価値拡大のため、ユーザー視点での業務改革や顧客満足度向上を促進する助言、提言を行ってきました。
以上のことから引き続き社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当、重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
8	よこ　て　よし　かず 横　手　喜　一 (昭和42年9月10日生) (新任)	平成２年４月　株式会社ポーラ化粧品本舗（現　株式会社ポーラ）入社 平成15年10月　同社総合調整室 平成18年８月　株式会社フューチャーラボ代表取締役社長 平成23年７月　宝麗(中国) 美容有限公司（ポーラ瀋陽）董事長兼総経理（現任） 平成27年１月　株式会社ポーラ執行役員商品企画部長 平成28年１月　同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ポーラ代表取締役社長	1,500株

【取締役候補者とした理由】
横手喜一氏は、㈱ポーラ宣伝部や経営企画部門で豊富な業務経験を積んだ後、海外法人の社長を経て、平成27年より、マーケティング担当の執行役員として、宣伝、商品企画の分野で次世代を見据えたブランド戦略の策定を担ってきました。
　また、同氏は、ポーラブランドの独自価値を新しく定義した、「Science.Art.Love」をポーラブランド戦略の柱として打ち出し、本年1月からは㈱ポーラ 代表取締役社長として主導しております。
今後もポーラブランドの価値向上を進め、グループの基幹ブランドとしてグループの成長を支えていくことは、重要なグループ経営課題であります。
　以上のことから取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

(注) １．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．候補者が所有する当社株式数は、平成27年12月31日最終の株主名簿の記載によります。
３．小宮一慶氏、鎌田由美子氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は小宮一慶氏、鎌田由美子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．小宮一慶氏、鎌田由美子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時総会の終結の時をもって１年となります。
５．当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と小宮一慶氏、鎌田由美子氏との間において、会社法第423条第１項の責任において、その職務を行なうにつき善意であり重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、小宮一慶氏、鎌田由美子氏が再選された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成28年３月29日（火曜日）の午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　午前9:00～午後9:00、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

IRニュースメール配信のご案内

最新のニュースリリース、IR関連資料、説明会などのプレゼンテーションの情報を、ご登録の皆さまに電子メールにてお知らせいたします。
ポーラ・オルビスホールディングスの情報をいち早く知ることができるメール配信に、ぜひ、ご登録ください。

ご登録はこちらから、(http://ir.po-holdings.co.jp)

登録すると、こんなメリットがあります！

☑ 最新のIR情報が入手できます。
☑ パソコンでも携帯でも、お好きな場所で確認できます。

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号
　　品川プリンスホテル アネックスタワー５階　プリンスホール
電話：03－3440－1111（代表）



交通　JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）より徒歩約２分

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK